

令和2年度指定管理者モニタリング評価結果

No.	施 設 名 称 (所 在 地)	指定管理者 (令和3年3月31日現在)	施 設 の 概 要	項 目 数	総 合 評 価		担 当 課
1	美唄市東地区生活支援センター (美唄市東4条南5丁目1番4号)	社会福祉法人溪仁会 理事長 谷内 好	介護保険の要援護高齢者などの通所介護施設(デイサービスセンター)、ホームヘルプステーション、居宅介護支援事業所が設置されている福祉複合型の施設です。家庭で介護に困ったときの相談から実際の援助活動まで、在宅生活を不安なく過ごすための様々な支援事業を連携を図りながら行っています。	40	A	施設管理について、設備の老朽化が進む中ではありますが、保守管理は適正に行われ、安全確保に努めています。デイサービスをはじめとする利用者への対応も適切に行われ、地域住民や利用者の家族を対象として福祉入浴を行うなど、地域との連携も密となっています。全般的には、仕様書、事業計画等に基づき、適正に管理運営が行われています。	地 域 包 括 ケ ア 推 進 課
2	美唄市峰延福祉会館 (美唄市峰延町本町)	美唄市峰延福祉会館運営 委員会 会長 前田 敏和	現在、市内には福祉会館が15か所あり、市民の地域における福祉の向上および社会教育の場として利用されています。	29	A	設置目的に基づき、適正に管理運営が行われています。	地 域 福 祉 課
3	美唄市茶志内福祉会館 (美唄市茶志内町3区)	茶志内3区連合会 会長 和島 重雅	現在、市内には福祉会館が15か所あり、市民の地域における福祉の向上および社会教育の場として利用されています。	29	A	設置目的に基づき、適正に管理運営が行われています。	
4	美唄市光珠内福祉会館 (美唄市光珠内町北)	美唄市光珠内福祉会館運 営委員会 会長 内藤 行法	現在、市内には福祉会館が15か所あり、市民の地域における福祉の向上および社会教育の場として利用されています。	29	A	設置目的に基づき、適正に管理運営が行われています。	
5	美唄市東福祉会館 (美唄市東5条北4丁目1-10)	美唄市東福祉会館運営委 員会 会長 佐々木 護	現在、市内には福祉会館が15か所あり、市民の地域における福祉の向上および社会教育の場として利用されています。	29	A	設置目的に基づき、適正に管理運営が行われています。	
6	美唄市南福祉会館 (美唄市西2条南5丁目2-20)	美唄市南福祉会館運営委 員会 会長 古関 充康	現在、市内には福祉会館が15か所あり、市民の地域における福祉の向上および社会教育の場として利用されています。	29	A	設置目的に基づき、適正に管理運営が行われています。	
7	美唄市日東福祉会館 (美唄市日東町栄町)	美唄市日東福祉会館運営 委員会 会長 小森 敬三	現在、市内には福祉会館が15か所あり、市民の地域における福祉の向上および社会教育の場として利用されています。	29	A	設置目的に基づき、適正に管理運営が行われています。	
8	美唄市西美唄福祉会館 (美唄市西美唄町元村美富)	美唄市西美唄福祉会館運 営委員会 会長 渡辺 裕一	現在、市内には福祉会館が15か所あり、市民の地域における福祉の向上および社会教育の場として利用されています。	29	A	設置目的に基づき、適正に管理運営が行われています。	
9	美唄市中村福祉会館 (美唄市中村町中央)	美唄市中村福祉会館運営 委員会 会長 渡邊 孝則	現在、市内には福祉会館が15か所あり、市民の地域における福祉の向上および社会教育の場として利用されています。	29	A	設置目的に基づき、適正に管理運営が行われています。	
10	美唄市茶志内中央福祉会館 (美唄市茶志内町本町)	美唄市茶志内中央福祉会 館運営委員会 会長 大田 賢二	現在、市内には福祉会館が15か所あり、市民の地域における福祉の向上および社会教育の場として利用されています。	29	A	設置目的に基づき、適正に管理運営が行われています。	
11	美唄市東明西福祉会館 (美唄市東8条北6丁目1-12)	美唄市東明西福祉会館運 営委員会 会長 岩野 浩久	現在、市内には福祉会館が15か所あり、市民の地域における福祉の向上および社会教育の場として利用されています。	29	A	設置目的に基づき、適正に管理運営が行われています。	
12	美唄市東4条福祉会館 (美唄市東3条南2丁目4-3)	美唄市東4条福祉会館運 営委員会 委員長 原田 昌二	現在、市内には福祉会館が15か所あり、市民の地域における福祉の向上および社会教育の場として利用されています。	29	A	設置目的に基づき、適正に管理運営が行われています。	

令和2年度指定管理者モニタリング評価結果

No.	施 設 名 称 (所 在 地)	指定管理者 (令和3年3月31日現在)	施 設 の 概 要	項 目 数	総 合 評 価		担 当 課
13	美唄市北福祉会館 (美唄市西3条北5丁目2-8)	美唄市北福祉会館運営委員会 会長 山崎 一広	現在、市内には福祉会館が15か所あり、市民の地域における福祉の向上および社会教育の場として利用されています。	29	A	設置目的に基づき、適正に管理運営が行われています。	地域福祉課
14	美唄市開発福祉会館 (美唄市開発町南)	開発連合会 会長 本郷 多佳朗	現在、市内には福祉会館が15か所あり、市民の地域における福祉の向上および社会教育の場として利用されています。	29	A	設置目的に基づき、適正に管理運営が行われています。	
15	美唄市癸巳福祉会館 (美唄市癸巳町2区)	美唄市癸巳福祉会館運営委員会 会長 小野寺 市郎	現在、市内には福祉会館が15か所あり、市民の地域における福祉の向上および社会教育の場として利用されています。	29	A	設置目的に基づき、適正に管理運営が行われています。	
16	美唄市南美唄福祉会館 (美唄市南美唄町西町)	美唄市南美唄福祉会館運営委員会 会長 萩生田 由次	現在、市内には福祉会館が15か所あり、市民の地域における福祉の向上および社会教育の場として利用されています。	29	A	設置目的に基づき、適正に管理運営が行われています。	
17	美唄市総合福祉センター (美唄市西3条南3丁目6-2)	社会福祉法人 美唄市社会福祉協議会 会長 黒宮 健治	この施設は、市内ボランティア団体や福祉団体、美唄市社会福祉協議会の地域福祉活動の拠点施設となっています。地域福祉の増進を目的とした施設として運営されており、同協議会の事業として、各種介護サービス事業、障がい者相談支援事業、心配ごと相談、心の健康相談等も当該施設で実施されています。	29	A	設置目的に基づき、適正に管理運営が行われています。	
18	美唄市立茶志内双葉保育園 (美唄市茶志内町本町4)	美唄市立茶志内双葉保育園運営委員会 運営委員長 伊藤 聡寿	交通条件などに恵まれないため、正規の保育所を設置するのが困難な地域の保育を必要とする児童が入所できる保育園で、児童の福祉の増進を図ることを目的としています。市内にはほかに1つの施設があります。	34	A	管理業務については、協定書、仕様書等に基づき適正に実施されています。よって日常の保育運営について、適正に行われていると評価します。	こども未来課
19	美唄市立進徳保育園 (美唄市進徳町1区)	美唄市立進徳保育園運営委員会 運営委員長 高橋 泰浄	交通条件などに恵まれないため、正規の保育所を設置するのが困難な地域の保育を必要とする児童が入所できる保育園で、児童の福祉の増進を図ることを目的としています。市内にはほかに1つの施設があります。	34	A	管理業務については、協定書、仕様書等に基づき適正に実施されています。よって日常の保育運営について、適正に行われていると評価します。	
20	美唄市交流拠点施設 「ピパの湯ゆ〜りん館」 (美唄市東明町3区)	株式会社 アンビックス 代表取締役 前川 二郎	美唄市観光交流の拠点施設として平成15年12月に開業した、「青の洞窟」をイメージした露天風呂が人気の日帰り温泉施設です。全館ユニバーサルデザインを採用し、車椅子の方をはじめ誰もが利用しやすい施設になっています。また、雪の冷熱エネルギーを利用した冷房設備を導入し、環境にも優しい施設です。	40	A	財務・経理状況について、これまで以上の徹底的な経費縮減に努めているとともに、施設管理では、施設の老朽化により保守管理に関する業務量が増えている中、限られた職員数でも適正な管理が行われている点を高く評価します。 また、緊急時におけるマニュアルに基づいた行動を徹底するため、日常業務の中でもその対応を意識するよう、常に指導が行われている点も高く評価します。	経済観光課

令和2年度指定管理者モニタリング評価結果

No.	施 設 名 称 (所 在 地)	指定管理者 (令和3年3月31日現在)	施 設 の 概 要	項 目 数	総 合 評 価		担 当 課
21	ピパオイの里プラザ (美唄市西3条南3丁目6-1)	美唄商工会議所 会頭 古谷野 環	染物や陶芸および農産物加工などの開発研究をはじめ、マチおこしグループの活動の場として、平成2年5月に開館しました。 染色室、工芸室(陶芸)、多目的研修室(食品加工室)には、それぞれ目的に応じた機械設備を備え、開発研究はもちろん、研修会や講習会にも利用できます。また、勤め帰りの方にもゆっくり利用していただけるよう、21時00分まで開館しています。	40	A	適正に管理されていると評価できます。	経済観光課
22	美唄市まちなか交流広場 (美唄市西2条南2丁目1268番42ほか)	美唄商工会議所 会頭 古谷野 環	中心市街地にある旧生協跡地を各種イベント会場及び買い物客等への駐車スペースとして、多目的な利用に供することにより広く市民の交流を促進し賑わいの創出を図るため、市民のゆとりと憩いの場となる「美唄市まちなか交流広場」として整備し、平成21年7月から供用を開始しました。	26	A	適正に管理されていると評価できます。	
23	美唄市パークゴルフ場 (美唄市東明町3区)	株式会社 アンビックス 代表取締役 前川 二郎	温泉施設「ピパの湯 ゆ〜りん館」に隣接した起伏に富んだ36ホールで、平坦なコースでは味わうことのできない変化あふれるプレーを楽しむことができます。	37	A	協定に基づき、適正に業務が執行されていると評価します。	
24	美唄国設スキー場 (美唄市東美唄町)		市と雇用促進事業団が産炭地労働者福祉施設として、昭和50年、炭住街だった東美唄町に建設したものです。 ゲレンデ面積134,700㎡(コース数8本) 主要施設 ペアリフト1基(717m)、レストハウス、管理等、圧雪車等。	40	A	協定に基づき、適正に業務が執行されていると評価します。	
25	美唄市体験交流施設 「体験交流館・登り窯」 (美唄市東明町3区)		体験交流施設は、手びねりによる陶芸体験や絵付け体験など、誰でも気軽に陶芸を楽しむことができる施設です。電動ろくろによる本格的な作陶にもチャレンジでき、道内でも数少ない「登り窯」もあり、初心者からプロの方まで幅広く利用できる施設となっています。	37	A	協定に基づき、適正に業務が執行されていると評価します。	農政課
26	美唄市米穀乾燥調製処理施設 (美唄市癸巳町2区)	美唄市農業協同組合 代表理事組合長 岸 定	良質で均一な米の安定供給と、もみ殻の有効活用で農業振興を図ることを目的に、美唄市が建設した米穀乾燥調製施設と有機物製造供給施設です。米穀乾燥調製施設は、農家が水分17%に乾燥させた半乾もみを受け入れ、自動下見検査装置などであらかじめ品質を判定し、きめ細かく選別した後に2段乾燥により水分を15%とし、調製・出荷を行います。また、有機物製造供給施設は、米穀乾燥調製施設から排出されるもみ殻を原料として、もみ殻たい肥を製造、有機質たい肥を使用したクリーンな農業が推進されます。	34	A	施設運営・管理等について、適正に実施されています。	

令和2年度指定管理者モニタリング評価結果

No.	施 設 名 称 (所 在 地)	指定管理者 (令和3年3月31日現在)	施 設 の 概 要	項 目 数	総 合 評 価		担 当 課
27	美唄市小麦集出荷調製施設 (美唄市峰延町峰樺3区)	峰延農業協同組合 代表理事組合長 森川 和 徳	美唄産小麦の品質向上と物流の合理化を目指して美唄市が建設し、峰延農協が管理運営しています。生産者が水分を12%に乾燥させた未調製の小麦を荷受、粒・比重別に選別、石抜きを行い、出荷します。処理対象700ヘクタール、1日当たり約234トンまで処理可能です。	34	A	施設運営・管理等について、適正に実施されています。	農政課
28	美唄市農道離着陸場 (美唄市茶志内町3区)	ピートエアインコーポレー ション日本支店 代表 スターガー江尻	航空機による農産物等の輸送を目的に平成9年供用開始しました。近年は、農産物空輸の需要減少により、スカイスポーツやイベント会場など多目的利用を展開しています。 敷地面積 139, 125m ² 管理棟 木造平屋建て1棟 滑走路 800m×25m 1本	37	A	仕様書等に基づき、概ね適正に業務を実施しています。今後も新規利用者の利用促進を図るとともに、苦情(騒音、草刈の早期実施)に対して、適正に対応されておりますが、行事等の使用予定は忘れずに、事前に報告するよう指導しています。 アンケートの回答からも、利用者に対して丁寧な対応を行っていることは評価できます。 また、滑走路の修繕費用をクラウドファンディングにより募っていることは、維持管理に対して意欲的な取り組みであると評価します。	
29	美唄市南美唄地区共同浴場 (美唄市字美唄1440番地56の 内(南美唄町下4条4丁目))	美唄市南美唄連合町内会 会長 萩生田 由次	敷地面積 798.34m ² 建物面積 152.37m ² 建物構造 木造モルタル平屋建 開館時間 夏(4月～9月) 16:30～20:30 冬(10月～3月) 16:00～20:00 休 館 日 毎週 月・水・金・日曜日 料 金 大人400円 中人140円 小人 70円	37	A	各種報告書の提出が期限内にされ、独自に毎月、収支報告や利用人数調べを担当係に報告するなど、適切に業務を行っており、指定管理者自ら利用しやすい環境を考え、苦情や要望があった場合は、迅速に対応するとともに担当係への報告を行い、必要な改修や修繕を適時行っています。総合的に協定書及び仕様書に基づき、適正な管理・運営が行われていると評価できます。	生活環境課
30	美唄市火葬場 「美唄斎苑」 (美唄市字カーウシュナイ 667番地8)	美唄斎苑管理運営共同企 業体 イー・グループ有限責 任事業組合 職務執行者 斎藤 孝宏	「美唄斎苑」と名付けられ、平成14年3月に完成し、5月から使用開始しました。故人の遺徳を偲び、人生の終焉を飾るにふさわしい、そして、ご遺族や会葬者の方の悲しみをいやし、安らぎと潤いを与えられるような施設となるよう努めています。また、火葬炉におきましては、無煙無臭化、ダイオキシン対策など公害防止に万全を期すように配慮しています。	36	A	仕様書に基づき、適正な管理運営が行われており、電話や利用者への対応について指導も徹底されており、適切であることが認められます。施設内外についても衛生的に整備されており、また、管理体制も適正に整備されており評価できます。よって適正な運営管理が行われているものと評価します。	
31	美唄市一般廃棄物最終処分場 (美唄市茶志内町1区)	有限会社 北美環境管理 代表取締役 米澤 行夫	「エコの丘びばい」と名付けられ、平成19年4月から供用開始しました。搬入された一般廃棄物を破碎する破碎処理施設や高度な技術により汚水処理を行う浸出水処理施設を備えており、周辺環境への配慮を最優先した構造となっています。	37	A	仕様書に基づき、適正な管理運営がなされ、電話対応や窓口対応など市民対応について適切であり、指導も徹底されていることが認められます。施設内外についても衛生的に維持されており、また、必要な施設修繕のほか、管理体制も適正に行われており評価できます。よって適正な運営管理が行われているものと評価します。	

令和2年度指定管理者モニタリング評価結果

No.	施 設 名 称 (所 在 地)	指定管理者 (令和3年3月31日現在)	施 設 の 概 要	項 目 数	総 合 評 価		担 当 課
32	美唄市生ごみ堆肥化施設 (美唄市茶志内町1区)	有限会社 北美環境管理 代表取締役 米澤 行夫	美唄市の生ごみを堆肥化する施設として、平成27年7月から供用開始しました。搬入された生ごみを破袋して、もみがらと混ぜて発酵させた後に、ふるいを掛けて異物を除去し、堆肥を製造しています。製造した堆肥は、市内で販売しています。	37	A	仕様書に基づき、適正な管理運営がなされ、電話対応や窓口対応など市民対応について適切であり、指導も徹底されていることが認められます。施設内外についても衛生的に維持されており、また、必要な施設修繕のほか、管理体制も適正に行われており評価できます。よって適正な運営管理が行われているものと評価します。	生活環境課
33	美唄市一般廃棄物ストックヤード (美唄市茶志内町1区)		美唄市の燃やせるごみを一時保管する施設として、平成27年4月から供用開始しました。搬入した燃やせるごみを一時保管して、大型のごみ運搬車により、岩見沢市の広域焼却施設に搬出しています。	37	A	仕様書に基づき、適正な管理運営がなされ、電話対応や窓口対応など市民対応について適切であり、指導も徹底されていることが認められます。施設内外についても衛生的に維持されており、また、必要な修繕のほか、管理体制も適正に行われており評価できます。よって適正な運営管理が行われているものと評価します。	
34	美唄市リサイクルセンター (美唄市南美唄町東町)	公益社団法人美唄市シルバー人材センター 理事長 平塚 良一	ごみ処理センター施設敷地内にゴミ減量化、リサイクル対策の一環として平成11年度に建設しました。この施設はリサイクル活動の拠点施設として、空き缶・空きびん・紙パック・ペットボトル・ダンボール・プラスチックが処理されます。空き缶やペットボトルはプレス機で圧縮、こん包して保管するほか、空きびんは色別にして保管、これらを業者が回収して再商品化する流れになります。	28	A	仕様書に基づき、適正な管理運営がされており、窓口等での対応についても適正に行われており、また施設周辺環境についても衛生的に整備することに努めており評価できます。管理体制も適正に行われており評価できます。よって適正な運営管理が行われているものと評価します。	
35	和田公園 (美唄市東4条北2丁目)	公益社団法人美唄市シルバー人材センター 理事長 平塚 良一	市民に親しまれていた民間の公園(和田和作氏所有)を買収し、昭和57年から造成を進め、平成元年4月に開園しました。 園内にはあずま屋とログハウスの管理棟のほか、「児童からお年寄りまでに交通知識や交通道德を体得してもらおう」と交通公園も設置され、幼稚園、小学校、老人クラブなどを対象とした交通安全教室、自転車教室が開かれています。 また、ローボートやサイクルボートの営業や、平成2年7月からは車椅子の方も利用できる釣り堀も開始されました。	36	A	仕様書に基づき、適正に管理運営が行われているものと評価します。	都市整備課
36	美唄市営温水プール (美唄市西4条南1丁目4番7号)	特定非営利活動法人美唄市スポーツ協会 会長 柿木 克弘	昭和46年に開設し、施設老朽化により平成13年4月に、だれもが利用しやすい全館ユニバーサルデザインを取り入れた、明るく快適なプールに改築しました。 また、隣接する図書館・市民会館との連携をはかり、諸室の共有化を促進するため専用通路で結び利便性を向上させた施設です。	40	A	仕様書に基づき適正に管理運営されています。職員の対応はアンケートからも丁寧な対応が伺えられ、その指導が徹底されていることが見受けられます。設備関係の維持にも気を使われ、施設運営及び利用者の安全性を確保しています。施設の指定管理について、全般的に適正に管理されていると評価できます。	生涯学習課

令和2年度指定管理者モニタリング評価結果

No.	施設名称 (所在地)	指定管理者 (令和3年3月31日現在)	施設の概要	項目数	総合評価		担当課
37	安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄 (美唄市落合町栄町)	特定非営利活動法人 アルテピアッツァびばい 理事長 磯田 憲一	安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄は、廃校になった旧栄小学校(昭和25年7月～昭和56年3月)の屋内体育館を改築し、平成4年7月10日に、芸術文化交流施設として再生したものです。さらに、平成11年4月1日には旧栄小学校舎2階部分を市民ギャラリーとして改修し、平成19年4月1日には喫茶室を併設した体験工房が完成しました。また、平成28年4月には、博物館法による登録美術館となりました。 施設内には、美唄出身の彫刻家安田侃氏の彫刻を常設するとともに、野外にも彫刻が設置されており、ユニークな芸術空間が創造されています。 この空間を利用して、音楽・舞踊などの発表会や講習会、講演会、さらには市民参加型の展示・発表など幅広く芸術文化の発信と交流の場となる美術館です。	40	A	人事体制、施設管理、施設運営、利用者対応などの評価項目について、自主的に創意工夫を行った取組があり、「7」と評価した項目があります。それ以外の項目についても、仕様書に添って概ね適正に行われていると評価しています。	生涯学習課
38	美唄市民会館 (美唄市西4条南1丁目4番2号)	株式会社 高畑建設 代表取締役 高畑 弘史	市民文化や舞台芸術の発表あるいは創作芸術の展示など、市民の文化活動の発表と鑑賞の場として、昭和44年に開館しました。 634人収容の大ホール、中規模の演奏会や会議ができる大・中会議室、茶道などに利用される和室、料理教室などが設けられており、各種コンサートや市民文化講座などで多くの市民に利用されています。	40	A	管理運営の状況が、仕様書等の内容に沿って概ね適正に行われています。	
39	美唄市立公民館 (美唄市西4条南1丁目4番2号)		さまざまな学習や文化活動を行う生涯学習の場として、また生活文化を高め地域の連帯を深める事業を行う場として親しまれている社会教育施設です。(美唄市立公民館本館は美唄市民会館と併用施設)	40	A	管理運営の状況が仕様書等の内容に沿って概ね適正に行われています。	
40	美唄市立公民館拓北分館 (美唄市光珠内町拓北)		さまざまな学習や文化活動を行う生涯学習の場として、また生活文化を高め地域の連帯を深める事業を行う場として親しまれている社会教育施設です。	39	A	管理運営の状況が、仕様書等の内容に沿って概ね適正に行われています。	
41	美唄市立公民館桜井邸分館 (美唄市大通西1条北2丁目2-1)	株式会社 高畑建設 代表取締役 高畑 弘史	さまざまな学習や文化活動を行う生涯学習の場として、また生活文化を高め地域の連帯を深める事業を行う場として親しまれている社会教育施設です。(市指定文化財「旧桜井家住宅」に併設)	36	A	管理運営の状況が、仕様書等の内容に沿って概ね適正に行われています。	
42	美唄市営野球場 (美唄市東明町3区)	株式会社 アンビックス 代表取締役 前川 二郎	西4条南1丁目(現中央幼稚園付近)にあった施設を昭和48年に移設したものです。	37	A	仕様書に基づき、適正に管理運営されています。設備関係の維持にも気を使われ、施設運営及び利用者の安全性が確保されています。施設の指定管理について、全般的に適正に管理されていると評価できます。	

令和2年度指定管理者モニタリング評価結果

No.	施 設 名 称 (所 在 地)	指定管理者 (令和3年3月31日現在)	施 設 の 概 要	項 目 数	総 合 評 価		担 当 課
43	美唄市営陸上競技場 (美唄市東明町3区)	株式会社 アンビックス 代表取締役 前川 二郎	西3条南1丁目(現市役所付近)にあった施設を昭和49年に移設したものです。	37	A	仕様書に基づき、適正に管理運営されています。職員の対応は、利用者からの苦情もなく良好であると見受けられます。設備関係の維持に気を使われ、施設運営及び利用者の安全性が確保されています。施設の指定管理について、一般的に適正に管理されていると評価できます。	生涯学習課
44	サン・スポーツランド美唄 (美唄市東明町2区)		全天候型テニスコート6面(3面は夜間照明有り)、クレーコート4面(2面は夜間照明有り)、多目的グラウンド、ログハウス風管理棟を設置しています。	37	A	仕様書に基づき、適正に管理運営されている。職員の対応は、利用者からの苦情もなく良好であると見受けられます。設備関係の維持に気を使われ、施設運営及び利用者の安全性が確保されている。施設の指定管理について、一般的に適正に管理されていると評価できます。	
45	美唄市総合体育館 (美唄市西5条南1丁目1番1号)	特定非営利活動法人 美唄市スポーツ協会 会長 柿木 克弘	はまなす国体の会場および開基百年記念事業の一つとして昭和61年から2カ年計画で建設しました。 アリーナは、バトミントンコートなら10面がとれる広さと、公式試合に必要な4階建てに匹敵する高さが確保され、ボタン一つで壁面に収容できる可動式観覧席を設置しています。	40	A	仕様書に基づき、適正に管理運営されています。職員の対応は、アンケートからも丁寧な対応が伺えられ、その指導が徹底されていることが見受けられます。設備関係の維持にも気を使われ、施設運営及び利用者の安全性が確保されています。 施設の指定管理について、一般的に適正に管理されていると評価できます。	
46	美唄市立図書館 (美唄市西4条南1丁目4番1号))	株式会社 未来開発センター 代表取締役 伊藤 一則	図書、記録その他必要な資料を収集し整理、保存して、市民の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資する目的に昭和27年に設置後、昭和46年に現在地に移転。 約15万冊の蔵書に加え、移動図書館車巡回やおはなしの会、ブックスタート事業などの実施により、市民に親しまれている社会教育施設です。	39	A	管理運営の状況が、仕様書等の内容に沿って概ね適正に行われている。	生涯学習課

※評価方法

評価項目ごとに評価基準により評点算出し、総合評点を100点満点に換算し、総合評価を行う。

評価基準(項目別) 【特に優れている】仕様書等に基づき業務を適正に実施するとともに、自主的に優れた取組を行っている。(達成度100%+α)・・・10

【優れている】 仕様書等に基づき業務を適正に実施し、自主的に創意工夫を行っている。(達成度100%+α)・・・7

【普通】 仕様書等に基づき、概ね適正に業務を実施している。(達成度80%以上)・・・5

【劣っている】 仕様書等に定められた業務に未実施の部分がある。(達成度50%以上80%未満)・・・2

【特に劣っている】仕様書等に定められた業務に未実施の部分が多い、または実施していない。(達成度50%未満)・・・0

総合評価基準 管理運営の状況が仕様書等の内容以上の取組が実行され、優れていると認められる。(70点以上)・・・S

管理運営の状況が仕様書等の内容に沿って適切に行われ、良好と認められる。(50点以上70点未満)・・・A

管理運営の状況が仕様書等の内容に未達成があるなど、一部に改善点があると認められる。(30点以上50点未満)・・・B

管理運営の状況が仕様書等の内容を大幅に下回り、かなりの部分において改善が必要と認められる。(30点未満)・・・C